

## 三重県内の子ども達への感染を0に！

2020年2月28日（金）

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、「全国すべての小学校、中学校、高校、特別支援学校に、3月2日から春休みまで臨時休校を行うよう要請する」。との報道が2月27日夕刻ありました。これを受け、早々に『臨時休業』を打ち出した自治体もありますが、三重県では28日に、県内すべての小学校、中学校、高校、特別支援学校に対して、臨時休業の指示が通知されました。

これを受けまして、県サッカー協会登録の1種（2種登録者）、2種、3種、4種、女子（対象となる登録者）のチーム及び登録者の活動の停止を要請いたします。

活動の停止とは、チームとして集団でのトレーニングやミーティングを行う活動を指します。個人で行う活動は、保護者の責任の元であれば、対象とはなりません。

各チーム指導者の皆様におかれましては、当協会の対応にご理解・ご協力をいただきますとともに、さらなる感染拡大を防止し、感染の流行を早期に収束させることができるよう、徹底した対策を取っていただきますようお願い申し上げます。

なお、上述以外の種別・委員会活動につきましては、下記にてご確認ください。

〔確認事項〕

### ◆各種別の大会・フェスティバル等

中止・延期をした期間は3月15日（日）までとしますが、延長も視野に入れます。

### ◆各種講習会等について

審判委員会の更新講習会について

サッカー：2月29日／3月7日・8日・14日・15日 中止させていただきます

フットサル：3月1日 中止させていただきます

サッカー：3月22日 開催予定です

### ◆各委員会での会議について

事業運営に必要な場合を除き原則中止とします。必要な場合の会議は、少数人数での協議とし、感染予防対策を十分に考慮してください。

〔責任者：専務理事 藤田一豊〕